

平成 29 年 4 月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成 29 年 4 月 25 日（火） 午後 4 時 00 分～午後 5 時 00 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教育長	北川貢造
委員	井関真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	改田文洋
次長	横尾博邦
次長兼教育総務課長事務取扱	中川京之
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	清水伊佐雄
すこやか教育推進課長	宮川尚久
すこやか教育推進課担当課長	大田久衛
幼児課長	堀浩次
教育センター所長	二矢清孝
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
市民協働部歴史遺産課長	山岡万裕
市民協働部歴史遺産課副参事	市村妙子
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

3月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

日程第5 協議・報告事項

日程第6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

井関委員、川口委員

3. 会議録の承認

3月定例会

特に指摘事項はなく、3月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：本日は、教育長報告はございません。

5. 議案審議

議案第15号 臨時代理の承認について

教育長は事務局に説明を求め、中川次長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：表の中で丸印がある欄の上には、役職名が入るのでしょうか。

中川次長：一番左端の欄が教育長、真ん中が教育部長、一番右側が課長です。

この他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

議案第16号 学校運営協議会委員の任命について

議案第17号 学校運営協議会を置く学校及び園の指定について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

川口委員：指定学校園の中にとらひめ認定こども園がありますが、今後、他の園で指定される見通しはいかがでしょうか。

教育指導課長：とらひめ認定こども園と虎姫小中学校が非常に近いところにありますので、連携をとるという意味で指定申請しているところです。他の園は、現時点では申請等はありませんが、今後の課題だと考えています。

川口委員：現時点で、他の園が計画しているかどうかまでは、事務局としては把握しておられないわけですね。

教育指導課長：はい、具体的には把握しておりません。

横尾次長：補足させていただきますと、園は、学校運営協議会とは別に評議員制度を中心にしておられます。しかし、今後、小中一貫教育校の整備が進んでいく中で、視野に入れていかなければならないと考えています。ただ、現段階では具体的には何も出ていないというところです。

井関委員：それぞれの校園で、地域に根差した教育をされておられますし、また校園施設や運営方針に、目指す子ども像や目指す教師像に関する教育目標が掲げてあり、全体の運営が地域に根差していっており、保護者と共に学校をつくっているということを強く感じています。

学校、地域と家庭が連携して子どもを育むということが教育目標に掲げられていますが、地域のよさを子どもが感じられるように、学校自慢になるものを学校、保護者と地域で連携しながらつくっていくと良いなと思います。

教育指導課長：学校に誇りを持つということは、非常に郷土を愛する心を育てるうえで重要なことです。曳山祭をはじめとしたそれぞれの地域の文化を学ぶことで、郷土を自慢できる、愛する取組をしているところです。

井関委員：特に、学校運営協議会とも連携しながらつくっていただけると良いと思います。

七里委員：郷土の歴史について、たくさんの刊行物を歴史遺産課から送っていただきました。まだ全てに目を通してはいませんが、湖北地域の歴史は素晴らしいと改めて思いました。特に、月出の写真が豊富に掲載されています。縄文時代の遺跡を見てみると、大陸と日本列島が地続きだったこともあって、北の方が文化的に進んでいたということがわかります。大変意義深い事業だと思えます。

この他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

6. 協議・報告事項

長浜市史跡等保存活用委員会委員の委嘱について

歴史遺産課長から、資料に基づき説明があった。

教育長：小谷城の調査発掘、保存等については、かなりの長期間を要するということですね。

歴史遺産課長：はい。計画では30年間の事業としておりますが、実際の測量や発掘調査などは相当長い年月で考えていかなければならないと思っています。

教育長：10年単位で、調査も2次、3次と続く可能性もありますか。

歴史遺産課長：はい、ございます。

教育長：日本でも代表的な近世の町型の城下町であり、城郭の前身として注目されています。貴重な史跡でもありますので、鋭意、慎重に進めていただきたいと思います。

7. その他

(1) 井関委員より、子どものちかい・子育て憲章の普及について意見があった。

井関委員：昨日、近江八幡の私立保育園に、おはなし会に行っていました。

私が担当させていただいたのは3歳、4歳、5歳児で、100人近い子どもたちが集まってきてくれました。園長先生からは、「よく見る目、よく聞く耳、よく考える頭、よく働く手足」という4つの約束を子どもたちに浸透させていってほしいとのことでしたが、本当に日々の生活で子どもたちに根づいていると思いました。

長浜市にも、子どものちかいと子育て憲章があります。人格形成や学力向上のうえでも大切な姿勢が出ているすばらしいものですが、これをどのようにして根づかせていくのかということがとても大切なことだと思います。以前、川口委員からもご提案がありましたが、子どもたちが小さいうちからそういったことに取り組むということは大切なことだと思います。

教育改革推進室長：ちかいと憲章につきましては、現在、教育改革推進室で啓発に努めています。昨年度もご指摘をいただいておりますが、就学前につきましても、園児たちがわかりやすいような表現で、上手に園の中に掲示されているところもございます。そういった取組を広めていくよう、幼児課と協議しながら普及してまいりたいと考えています。

先日も、南郷里で南郷里つくし隊という新しい組織を立ち上げられましたので、ちかいと憲章をどのように啓発していくかということについて、地域の皆様方とお話をさせていただいてきたところです。毎日触れるということが大事だということで、毎日始業前に音読することを日課として、子どもたちが完全に覚えてしまっている学校もありますし、中学校だと、我がクラスの憲章ということで新たな憲章をつくっていらっしゃることもあります。そういう例を広めていきたいと考えていますし、また、「広報ながはま」にも、毎月1回、学校の紹介という形で掲載していくということも進めているところです。いただきましたご意見を参考にしながら、できるだけ子どもたちの目に触れるように努めていきたいと考えています。

教育長：児童生徒や園児が、それぞれの発達段階に応じて、日常的に言葉に触れるということは大変大事なことだと思います。今日、長浜小学校で行なわれた

図書館司書の会議に出席いたしました。あちこちに引き伸ばしたちかひや憲章が張ってありました。現場の取組も進んできていると思いますので、教育改革推進室長からも、よい取組を広げていっていただきたいと思います。

山口県萩市は、明治維新を担った志士たちを輩出したところですが、明倫小学校といい、児童数は900人ぐらいの非常に大きな学校があります。そこでは、吉田松陰のことは全校の児童が毎朝暗唱するというのを、昭和59年から続けて取組んでおられますが、長浜市の園でも、いろいろな努力をいただいています。ある園の運動会では、3、4、5歳で徒競走のやり方を変えています。3、4歳児は、紹介されると「はい」と手を挙げ、笛でスタートしますが、5歳児はそれぞれマイクで自分の名前を言い、ピストルでスタートするなど、明らかに小学校を視野に入れておられます。そういう取組は他にもあると思いますが、いろいろな事例を我々も見て、報告したいと思います。

(2) 西橋委員より、あいさつ運動の取組について意見があった。

西橋委員：子どもたちの登下校に関する悲しい事件が起きましたが、長浜でああいうことがあってはならないと思います。そのためにも、あいさつが上手くできているかというのは大事なことだと思います。私は、月に何度か、保護司、更生保護女性会や民生委員と近くの学校へ行ってあいさつ運動をしていますが、第三者の目から見て、学校ごとに取組がかなり違うのを残念に思っています。あいさつは非常に大事なもので、子どものときからしっかりつけていくことが、その子の大きな財産になると思いますので、各学校への指導をよろしくお願いします。

教育指導課長：先進的な取組については、共通の理解として取り入れる、または学校独自で案を練っていただくなどの方策に生かしてまいりたいと思います。貴重なご意見をありがとうございます。

教育長：委員ご指摘のとおりで、学校による取組がそれぞれ異なっています。井関委員のご意見にあったような指導をされている園もあると思いますが、あいさつ一つにつきましても、これはなぜ重要なのかということ子どもたちに提起し、身につけさせていくということを全ての教員が体現しながら指導していくことが必要だと思います。

4年ほど前のある小学校を訪問したときのことですが、訪問が終わって私たちが玄関を出たところ、十数メートル離れたところから、「お客様、さようなら」と大きな声であいさつしてくれた子どもがいたのです。お客様が見えたら、「こんにちは」、「おはようございます」、「さようなら」と挨拶することを、この学校では指導していらっしゃるのだと思いました。

川口委員：学校運営協議会、PTA、あるいは地域の方々など、学校と園には外部の方々に来られる機会が大変多くなり、交通安全週間等も、これらの方々立ち番をされています。信頼される学校づくり、開かれた学校づくりを推進し

ていると掲げているわけですが、あいさつ一つで信頼を無くしてしまうこともありますので、教員が自分からしっかりあいさつをしてくれればいいと思います。

七里委員：私も、あいさつは非常に大事だと思っています。今後、道徳が教科に入りますが、基本はあいさつであり、それが最重要だと思います。

学校訪問のお話しに関連して、私たちの分野でいうと、保健所が病院関係のチェックをするのと同じかと思います。普段は事務方の職員が準備することが多く、私たちは診療に専念していましたが、教育委員に指名されて学校訪問をする立場になったことで、わかることもたくさんありました。

私は、長浜市の教育に関する指導は十分になされていると思っていますが、子どもは、ある程度の年齢になれば自分で伸びていく力を備えるようになりますので、これを伸ばしていくこともまた大事ではないかと考えています。

(3) 歴史遺産課長より、月出地区のことについて説明があった。

七里委員：月出の報告書にはとても良い写真を載せていただけていますが、最北端の塩津港の遺跡を一番興味深く拝見しました。はるか昔の縄文時代の遺跡ですが、平安時代の後半に、源氏物語の作者の紫式部が、京都から福井に向かう際に塩津港に降りて、神社に寄ったという記録があります。日本と大陸が地続きになっていた時代の遺跡ですが、時代の流れを感じながら拝読しました。

(4) 西前委員より、学校運営協議会の活動を保護者に周知することについて意見があった。

西前委員：学校運営協議会の話に戻りますが、私は教育委員になってから初めて、運営協議会の役員の方々が見えないところで頑張っておられる方ということを知りました。PTA活動は広報で届くので知ることができますが、運営協議会が子どもたちのために頑張ってくださいを知らない保護者が多いかと思います。

教育指導課長：ご指摘のように、学校運営協議会の取組を各学校でどのように具体的に広めていっていただくかということについては、今後の検討課題かと考えております

西橋委員：この制度が始まってかなりの年月が経っていますが、この制度がうまく動くかどうかは学校の受け止め方で、その学校の教職員全員が、運営協議会のメンバーを知っているかということが重要だと思います。協議会の活動は大分板についてきたと思いますが、さらに協力を深めていくうえで、学校運営協議会をもっと理解することが必要だと思いますので、その視点で各学校を指導していただけるとありがたいと思います。

横尾次長：年2回、学校運営協議会の代表者会議が開催されていますが、その場に学校の管理職も出席していますので、今いただいたご意見を周知していき

いと思っております。

教育長：学校運営協議会だよりを発行している学校もあります。

川口委員：学校の担当者がまとめて発行する学校もあれば、運営協議会の中に広報係をつくって、定例会議の内容を簡単に広報に載せたりしておられるところもあります。このあたりは学校によってかなり差があると思います。

横尾次長：それぞれの協議会で交流もされており、良い取組がどんどん広がっている手応えがありますので、これからさらに広げていきたいと思っています。

教育長：地方教育行政の組織及び運営に関する法律に則ってこのコミュニティ・スクールは展開されておりますし、市教委の規則でも規定しています。これらの例規にも大変重要なことが書かれていますので、全ての保護者や地域の方々にもご承知いただくことは大変重要だと思います。学校の運営は、学校の教員と教育委員会だけがやるのではなく、地域の意見をしっかりと酌み取り、協議会の承認を得て行うとされています。さらに、教職員の人事等についても意見を具申することができるなど、協議会は大変重要な組織ですので、地域の実態をしっかりと認識しまして、指導を的確にしていきたいと思っています。

8. 閉会

教育長から閉会の宣言があった。